

INFORMATION

情報ひろば

—9月1日現在登録人口— (前月比)

◆人口 151,660人 (55人)
 男 73,350人 (48人)
 女 78,310人 (7人)
 ◆世帯数 58,221世帯 (27世帯)

対象 ①65歳以上の者 ②65歳以上65歳未満の者で、心臓・じん臓・呼吸器などに機能障害がある者(一級身体障害者手帳か医師の証明が必要)
 接種期間 10月25日(月)
 平成17年1月31日(月)
 接種費用 1000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯)

インフルエンザ予防接種

対象 △一人暮らしで75歳以上の者 △一人暮らしで65歳以上の者 身体虚弱な人 △65歳以上の寝たきりの人
 利用料 △掛布団 2000円 △敷布団 2000円 △毛布 1000円
 申し込み期限 11月19日(金)
 申し込み先 △各中学校区の在宅介護支援センター △高齢社会課(☎20-3173)

寝具の丸洗い乾燥消毒サービス12月実施分



問い合わせ先 生活環境課 (☎20-3217)

可燃ごみ	収集します(水・土曜日コースのみ)
古紙類	収集します(第1水曜日コースのみ)
食品トレー プラスチック 資源ごみ 小型破碎ごみ	収集しません
ペットボトル	第1・3水曜日コースの収集は、11月4日(木)に振り替えて収集します

※必ず午前8時までに出してください。

十一月三日(水)文化の日
 は、水・土曜日コースの可燃ごみおよび第一水曜日コースの古紙類は収集しません。それ以外は収集しません。

11月のいみ収集

問い合わせ先 保健センター (☎20-3191)

に属する人は無料)
 接種方法 接種券と予診票を①の人には郵送、②の人には申請により交付するので、医療機関に予約のうえ、それらの書類と予防接種済証または健康手帳を持参して個別接種
 郵送時期 10月18日発送予定
 問い合わせ先 保健センター (☎20-3191)

11月1日より、鳥取県が処理する次の事務が鳥取市の事務に変わります。

- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等に基づく次の事務
 - ▷被爆者健康手帳の交付申請の受理、引渡しなど
 - ▷被爆者健康手帳の交付を受けた者の居住地の変更の届出の受理など
 問い合わせ先 生活福祉課 ☎20-3181
- 商工会法に基づく事務で、商工会の設立認可、定款変更の認可等の事務
 問い合わせ先 商工振興課 ☎20-3222
- 農地法に基づく事務のうち、次に掲げる事務
 - ▷2ヘクタール以下の農地を農地以外のものにする行為の許可および許可の取り消しなど
 - ▷2ヘクタール以下の農地または採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可および許可の取り消しなど
 問い合わせ先 農林水産課 ☎20-3232
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく事務のうち、鳥獣の捕獲等(被害をおよぼすクマの捕獲を目的とするもの)の許可に関する事務等および同施行規則に基づく事務のうち、住所又は氏名の変更の届出の受理等に関する事務など
 問い合わせ先 農林水産課 ☎20-3235

所在		鳥取市晩稻・南隈・賀露町地内			
No.	面積(㎡)	金額(円)	No.	面積(㎡)	金額(円)
1	305	15,890,500	8	2,851	98,359,500
2	5,223	171,314,400	9	5,486	160,191,200
3	346	16,919,400	10	10,205	346,970,000
4	1,521	58,406,400	11	1,180	40,828,000
5	723	31,667,400	12	2,716	103,479,600
6	786	29,239,200	13	1,554	62,315,400
7	373	18,724,600	14	354	16,815,000

※申し込みのなかった大面積の土地は、下記期間満了後、分割希望を受け付けます。

土地区画整理事業 保留地の公表

歩こう会 11月例会

- ▷とき 11月14日(日)午前8時～午後4時15分
- ▷コース 鳥取駅(集合～汽車～郡家駅～通谷～大御門花の里～隼駅～汽車～鳥取駅(解散)(歩行距離・約7キロ)
- ▷費用 700円(交通費)
- ※弁当や水筒、雨具は各自でご用意ください。

問い合わせ先 体育課(☎20-3371)

申し込み期間 10月15日(金)～10月28日(木)
 抽選 11月2日(火)午後1時30分/市役所第2庁舎5階
 申し込み先 都市計画課(☎20-3277)